

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成27年第5回登米市教育委員会4月定例会議	
開催日時	平成27年4月24日(金)	
	午後 1時30分 開会	
	午後 3時30分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	橋 智法
	委員	小野寺範子
	委員	大久保 芳彦
	教育長	片倉敏明
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	志賀 尚
	教育部次長	高橋 秀広
	学校教育管理監	小野寺 文晃
	参事兼教育総務課長	伊藤 隆敏
	教育企画室長	岩淵 公一
	学校教育課長	永浦 広巳
	生き生き学校支援室長	菊 祐二郎
	生涯学習課長	佐藤 嘉浩
	文化財文化振興室長	佐藤 貞光
書記	教育総務課 課長補佐	伊藤幸太郎
議題	報告第 8号	一般事務報告について
	議案第28号	登米市立幼稚園、小・中学校校医の委嘱について
	議案第29号	登米市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第30号	登米市文化財保護委員の委嘱について
	議案第31号	登米市社会教育委員の委嘱について
	議案第32号	登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	議案第33号	登米市公民館運営審議会委員の委嘱について
会議結果	報告第 8号	承認
	議案第28号	決定
	議案第29号	決定
	議案第30号	決定
	議案第31号	決定
	議案第32号	決定
	議案第33号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<b>開会（午後 1 時 3 0 分）</b> 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	<b>前回の会議録の承認</b> を求めます。
	伊藤教育総務課	（3月19日開催の定例会議及び3月20日開催の臨時会議会議録を説明）
	畠山委員長	会議録の説明が終わりました。この内容について御異議ありませんか。
	橘委員	6ページの中段ですが、大久保委員の発言で、ウインドウズ90とありますが、ウインドウズ95が正しいと思います。
	伊藤教育総務課長	申し訳ありません。訂正させていただきます。
	畠山委員長	ほかに御異議ありませんか。  （「なし」の声あり）
	畠山委員長	御異議がないものと認め、先ほどの部分を修正しまして承認することとします。
	畠山委員長	<b>会議録署名委員の指名</b> を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。  （「はい」の声あり）
	畠山委員長	御異議がないようですので、2番小野寺委員、3番大久保委員にお願いします。
	畠山委員長	<b>日程第1、報告第8号「一般事務報告について」</b> を上程します。「教育長の一般事務報告について」、教育長から報告をお願いします。
	片倉教育長	（一般事務報告について、平成27年3月19日から平成27年4月23日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）
畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件について御質問ありませんか。	

議題・ 発言・ 結果		(「なし」の声あり)
	畠山委員長	御質問がないようですので、報告第8号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	御異議がないようですので、日程第1、報告第8号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
	畠山委員長	日程第2、議案第28号「登米市立幼稚園、小・中学校校医の委嘱について」を上程します。 説明を求めます。
	片倉教育長	(議案を朗読)
	永浦学校教育課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。御質問はありますか。
		(「なし」の声あり)
	畠山委員長	御質問がないようですので、議案第28号「登米市立幼稚園、小・中学校校医の委嘱について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
畠山委員長	御異議がないようですので、日程第2、議案第28号「登米市立幼稚園、小・中学校校医の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。	
畠山委員長	日程第3、議案第29号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」を上程します。 説明を求めます。	
片倉教育長	(議案を朗読)	
佐藤生涯学習課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)	

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	説明が終わりました。御質問はありますか。
	大久保委員	委員の皆さんは、年齢が20代から60代と幅広いですが、委員の任務としてスポーツ事業推進全般に関わるものなのか、自分が携わってきた競技に関係して又は何種目かに関わってスポーツ事業を推進しているのですか。
	志賀教育部 長	各町域を通じまして、共通してふるさとスポーツ祭の競技の運営を行っています。そして家庭バレーボールの審判資格の取得をお願いしています。また各町域によって、市民運動会などへの関わり方などの違いはありますが、市全体の事業も含めてスポーツ事業全体の推進に当たっています。
	橘委員	新任委員の選任の仕方は、どうなっていますか。
	佐藤生涯学 習課長	各教育事務所長の推薦となっています。
	畠山委員長	町域ごとの人数は、決まっているのですか。
	佐藤生涯学 習課長	市全体の定数が80名で、町域ごとの人数は、旧町域からの引き継ぎとなっています。
	橘委員	スポーツ推進委員が一堂に会する機会はあるのですか。
	佐藤生涯学 習課長	スポーツ推進委員会を組織してまして、本日総会があり皆さん参集します。
	畠山委員長	ほかに質問はありますか。  （「なし」の声あり）
畠山委員長	御質問がないようですので、議案第29号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  （「異議なし」の声あり）	
畠山委員長	御異議がないようですので、日程第3、議案第29号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。	
畠山委員長	日程第4、議案第30号「登米市文化財保護委員の委嘱について」を上程します。	

<b>議題・ 発言・ 結果</b>		説明を求めます。
	片倉教育長	(議案を朗読)
	佐藤文化財 文化振興室 長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。御質問はありますか。
	畠山委員長	文化財保護委員は再任されていますが、その根拠、選任の仕方を教えてください。
	佐藤文化財 文化振興室 長	今回の選任に当たりましては各教育事務所長の推薦を受け、本人の委員としての継続の意思確認、また高齢の方もいますので健康確認なども行いまして再任をお願いしています。
	畠山委員長	高倉委員は、七ヶ浜町在住ですが、どのような経歴の方ですか。
	佐藤文化財 文化振興室 長	中田町宝江の出身で、中田町史編纂に携わり、職業は多賀城市の文化財保護課長をしています。考古学、文化財の保存活動等に見識が高く、これまでも10年間にわたり文化財保護委員をお願いしています。
	畠山委員長	先の3月定例教育員会で登米町の文化財の市有形文化財指定がありました。これからも未指定文化財の市有形文化財等の指定及び寄贈を受けた文化財の市指定文化財への指定を、予定していますか。 また文化財文化振興室の今後の文化財への対応について、考えを教えてください。
	佐藤文化財 文化振興室 長	懐古館に収蔵されている未指定のものがあります、鎧、兜、刀剣等の文化財指定に向けて準備を進めているところです。これから未指定の文化財発掘を推進し、市文化財指定に向けて進めていくことで、係の者と相談しているところです。 また栗原市在住の加藤さんという方から、登米市に寄贈されている文化財が50点近くあります。登米伊達家・伊達政宗・亙理家に関するものなどとなっています。これらにつきましても、随時市の文化財指定に向けて準備を進めていきたいと考えています。
畠山委員長	関連して聞きますが、歴史博物館の収容能力は大丈夫ですか。せっかく寄贈されたものを、苦労はあると思いますが錆やカビを発生させてしまったりしないようにと考えるところです。	

議題・ 発言・ 結果	佐藤文化財 文化振興室 長	<p>このままのペースでいきますと歴史博物館の収蔵庫も収容しきれない可能性も出てきます。しかしながら大切な文化財ですので、できるだけ受け入れるように博物館とも協議しているところです。</p> <p>博物館は、湿度・温度・照度等に関して文化財保護のための設備が備わっています。そういったところでできるだけ受け入れしていきたいと思います。</p> <p>懐古館につきましては、そういった設備が不十分な状況です。新しく建てる計画を早急に進めながら、対応していきたいと思います。</p>
	大久保委員	<p>文化財保護委員の定員についての定めはあるのでしょうか。名簿を見ますと各町域から1人、学識経験者が1人となっていますが。</p>
	佐藤文化財 文化振興室 長	<p>改めて定めてはいません。委員、お話のとおり各町域の代表1人と学識経験者ということで、市政施行後は対応してきています。</p>
	大久保委員	<p>それでは必要であれば、外部から学識経験者を委嘱できるということですか。</p>
	佐藤文化財 文化振興室 長	<p>そう考えています。</p>
	畠山委員長	<p>ほかに質問はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	畠山委員長	<p>御質問がないようですので、議案第30号「登米市文化財保護委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	畠山委員長	<p>御異議がないようですので、日程第4、議案第30号「登米市文化財保護委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	畠山委員長	<p><b>日程第5、議案第31号「登米市社会教育委員の委嘱について」</b>を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
	片倉教育長	<p>(議案を朗読)</p>

議題・ 発言・ 結果	佐藤生涯学 習課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。御質問はありますか。
	小野寺委員	委員の男女比ですが、女性が一人ですので、女性委員の委嘱について配慮をお願いします。
	佐藤生涯学 習課長	今後の委嘱に当たりまして、対応を考えていきたいと思えます。
	橘委員	9番の佐々木委員ですが、新任ではなく再任だと思います。
	佐藤生涯学 習課長	失礼しました。再任です。訂正をお願いいたします。
	畠山委員長	ほかに御質問はありますか。  (「なし」の声あり)
	畠山委員長	御質問がないようですので、議案第31号「登米市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	御異議がないようですので、日程第5、議案第31号「登米市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	畠山委員長	日程第6、議案第32号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を上程します。 説明を求めます。
	片倉教育長	(議案を朗読)
	佐藤生涯学 習課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。御質問はありますか。
畠山委員長	この審議会の役割は、どのようなものですか。	

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>佐藤生涯学 習課長</p>	<p>所掌事務としまして条例で5項目挙げています。スポーツ施設及び設備の整備に関する事、スポーツ指導者の養成、資質の向上に関する事、スポーツの事業の実施、奨励に関する事、そしてスポーツ団体の育成に関する事、その他スポーツの振興に関する事となっております。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>重要な審議会ですが、昨年は何回実施したのですか。</p>
	<p>志賀教育部 長</p>	<p>昨年は実施しませんでした。諮問に基づいて会議を開催することになっていまして、昨年諮問がなかったものですから開催しませんでした。ただ委員からは、スポーツ政策全般について審議する場ですので、陸上競技場、パークゴルフ場について、市建設計画への掲載がありましたので、そのことについて説明をしても良かったのではないかとの話がありました。 今年度は、5月の早い時期に1回目の開催をしたいと考えています。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>諮問がなくても、会議を通じて市のスポーツの現状や課題について知ってもらい、スポーツを通じての市民の健康づくり、体力づくりに寄与してもらえようお願いします。</p>
	<p>橘委員</p>	<p>スポーツ推進委員もスポーツ推進審議会委員もスポーツを通じての活動をしながら、地域づくりの一翼を担っている皆さんですので、今後も活動に期待しています。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに御質問はありますか。  （「なし」の声あり）</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>御質問がないようですので、議案第32号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  （「異議なし」の声あり）</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>御異議がないようですので、日程第6、議案第32号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>日程第7、議案第33号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程します。 説明を求めます。</p>

議題・ 発言・ 結果	片倉教育長	(議案を朗読)
	佐藤生涯学 習課長	(議案内容を別添資料に基づき説明) ※中田町域からの1名(No4)が決定されていないので、後日報告を行うこととする。
	畠山委員長	説明が終わりました。御質問はありますか。
	小野寺委員	公民館が指定管理に移行してから、公民館運営審議会の協議内容など変わったところはありますか。
	志賀教育部 長	市政施行後、各町域の事業量や事業の運営の仕方など統一がとれてなかったもので、市として公民館の在り方の調整を図ってきたのが主なものでした。 指定管理者制度に移行後は、地域のコミュニティの方の運営になりましたので、地域からの要望に対応することも含め、公民館活動だけでなく地域づくりも含めた公民館の果たす役割についての審議になっています。
	畠山委員長	この審議会では、提言などを行うのですか。
	志賀教育部 長	審議会は、年に3～4回実施することになります。年度初めにテーマを決めて、所掌事務も含めて協議を行いながら、設定したテーマについて一定の結論を出してもらうこととなります。
	畠山委員長	ほかに御質問はありますか。  (「なし」の声あり)
	畠山委員長	御質問がないようですので、議案第33号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	御異議がないようですので、日程第7、議案第33号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。	

<b>議題・ 発言・ 結果</b>	伊藤教育総務課長	今回は、平成27年5月21日（木）の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。
	畠山委員長	平成27年5月21日（木）午後1時30分から行うことに御異議ありませんか。  （「異議なし」の声あり）
	畠山委員長	御異議がないようですので、次回の会議の日程は、5月21日（木）午後1時30分から行うことで決定します。  <b>閉会（午後3時30分）</b>